

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公表番号】特表2017-534468(P2017-534468A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-511179(P2017-511179)

【国際特許分類】

B 26 D 1/14 (2006.01)

B 26 D 7/26 (2006.01)

B 26 D 7/12 (2006.01)

A 47 K 10/16 (2006.01)

【F I】

B 26 D 1/14 H

B 26 D 7/26

B 26 D 7/12

A 47 K 10/16 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月22日(2018.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

連結装置35及びディスク型切断ブレード9と関連付けられたシャンク51を有する支持部材57は、ディスク型切断ブレード9を、新しいものに交換するために有用である。新しいディスク型切断ブレードは切断装置1と組合せられたストレージユニットに収容され得る。ハンドリング部材を使用することによって、第一のディスク型切断ブレードを自動的に切断ヘッド5に取り付けることを可能にし、使用中のディスク型切断ブレードが摩耗した時に、それをストレージユニットに収容された次のディスク型切断ブレードに自動的に交換することを可能にする。ディスク型切断ブレード9を交換している間のハンドリング部材の作用を、図9A~90及び図10(A)~(J)のシーケンスを参照して以下に詳細に説明していく。